

奈良県公安委員会定例会議の開催結果

1 開催日

令和7年3月6日

2 主な議事の概要

1 全体会議（協議・報告事項）

- (1) ストーカー規制法に基づく警告に係る国家賠償請求訴訟の原告控訴について
首席監察官から、ストーカー規制法に基づく警告に係る国家賠償請求訴訟の原告控訴について報告がありました。
- (2) 種の保存法違反事件の検挙について
生活安全部長から、種の保存法違反事件の検挙について報告がありました。
- (3) 令和6年中の組織的処罰法に基づくマネー・ローンダリング事犯の検挙状況について
刑事部長から、令和6年中の組織的処罰法に基づくマネー・ローンダリング事犯の検挙状況について報告がありました。
- (4) 金融犯罪に係る情報提供に関する協定の締結について
刑事部長から、金融犯罪に係る情報提供に関する協定の締結について報告がありました。
和田林委員長から、「金融犯罪の被害防止を目的とした非常に良い取組だと思う。金融機関に財産を預ける側としても安心できるのではないか。本協定に基づき、適宜適切な情報提供をお願いする。」旨の発言がありました。
- (5) 特殊詐欺に加担した者の保護を端緒とする傷害・特殊詐欺事件の検挙について
刑事部長から、特殊詐欺に加担した者の保護を端緒とする傷害・特殊詐欺事件の検挙について報告がありました。
- (6) 県内の交通事故発生状況について
交通部長から、県内の交通事故発生状況について報告がありました。

(7) 公安条例による集団示威運動の許可状況(本部長専決)・実施結果について

警備部長から、公安条例による集団示威運動の許可状況(本部長専決)・実施結果について報告がありました。

各部長からの報告終了後、和田林委員長から、「本年度も残りわずかとなった。県警察においても人事異動の時期となるが、治安維持に間隙が生じないよう業務に精励していただきたい。」旨の発言がありました。

2 個別決裁・報告(審議・報告事項)

(1) 運転免許の行政処分について

交通部担当者から、運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

(2) 奈良県警察組織規則の一部改正について

警務部担当者から、奈良県警察組織規則の一部改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(3) 奈良県警察職員定数規則の一部改正について

警務部担当者から、奈良県警察職員定数規則の一部改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(4) 奈良県警察署協議会運営規則及び奈良県少年補導に関する条例施行規則の一部改正について

警務部担当者から、奈良県警察署協議会運営規則及び奈良県少年補導に関する条例施行規則の一部改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(5) 奈良県公安委員会における個人情報の管理に関する規程及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく立入りの実施等に関する規程の一部改正について

警務部担当者から、奈良県公安委員会における個人情報の管理に関する規程及

び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく立入りの実施等に関する規程の一部改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(6) 監査結果報告について

警務部担当者から、監査結果について報告がありました。

(7) 反論書不提出の情報公開審査会等への回答について（３件）

警務部担当者から、反論書不提出の情報公開審査会等への回答３件について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(8) 情報公開条例における審査請求に対する裁決について（５件）

警務部担当者から、情報公開条例における審査請求に対する裁決５件について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(9) 執行停止決定を取り消す旨の抗告審決定について

警務部担当者から、執行停止決定を取り消す旨の抗告審決定について報告がありました。

(10) 運転免許更新処分に係る審査請求の裁決について

警務部担当者から、運転免許更新処分に係る審査請求の裁決について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(11) 地域交通安全活動推進委員の委嘱について

交通部担当者から、地域交通安全活動推進委員の委嘱について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(12) 公安委員会宛ての苦情申出について

警務部担当者から、公安委員会宛ての苦情申出について説明があり、審議の上、対応方針を決定しました。

(13) 公安委員会宛ての苦情申出に対する調査結果について

警務部担当者から、公安委員会宛ての苦情申出に対する調査結果について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。